

指導資料



鹿児島県総合教育センター

情報教育 第117号

—小・中・高・特別支援学校対象—

平成21年10月発行

学校におけるブログを活用した 情報発信の在り方

信頼される学校づくりを進めるには、各学校における教育活動等の状況を積極的に公開して説明責任を果たしていくことが重要である。そのためには、ホームページによる情報提供は有効な手段の一つとなっている。

平成20年3月31日現在で文部科学省がまとめた「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によると、本県では949校中728校（76.7%）の公立学校で学校公式サイトが開設されている。

また、その中でブログによる情報発信を行う学校が増えつつある。

ブログの利点としては、専用の作成ソフトやHTMLを使うことなく、ブラウザから簡単に新規作成したり、記事を編集したりすることができるので、情報の更新を機会あるごとに簡単に行えることが挙げられる。

そこで本稿では、学校ホームページの更なる充実を図るため、新たな情報発信の手段の一つであるブログによる情報発信の意義や活用方法及び留意点などについて具体的に述べる。

1 本県の学校公式サイトへの更新とブログによる情報発信の現状

本県の学校公式サイトを有している学校において、その更新状況を見ると、週1回以上の更新をしている学校は、12.1%であり、常に最新の情報を提供するまでには至らない現状がある。（表1）

表1 本県学校公式サイトへの更新状況

校種	更新状況	週1回	月1回	学期1回	年1回	計
小学校		58	110	132	138	438
中学校		15	61	56	62	194
高等学校		14	41	20	6	81
特別支援学校		1	3	7	4	15
計		88	215	215	210	728

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」から（平成20年3月31日現在）（単位：学校数）

また、県立学校の中で、学校公式サイトの中からブログによる情報発信を行っているのは、高等学校では21校（23.6%）、特別支援学校では1校（6.7%）である。

（Webサイトからのセンター独自調査・平成21年7月11日現在）

(※1) 「学校公式サイト」とは、学校が公式として取得しているドメインで運営されているサイトのことである。
 (※2) 「ブログ」とは、ホームページ形式の一種であり、ウェブログ (weblog) を略した言葉で、「Web上に残される記録」という意味をもっている。
 (※3) 「HTML」とは、ホームページを作成するための言語のことで、「HyperText Markup Language」の略である。
 (※4) ブラウザとは、ホームページを見るためのソフトウェアのことである。

2 ブログの開設・作成と発信方法

これらの現状を踏まえ、各学校においてブログを開設する場合の一般的なブログ開設・作成と発信方法について述べる。

(1) 開設方法

ブログによる情報の発信を行うには、ネットワークに接続できるパソコンと専用のメールアドレスが必要となる。

開設の手順は以下のとおりである。

- ① ブログサービスサイトから新規登録を行い、学校のメールアドレスを入力して仮登録する。
- ② その後、入力したアドレス宛に、IDとパスワードが送られてくるのでメール内のURLから本登録を行う。
- ③ 本登録画面で、IDとパスワードを入力すると利用可能となる。

(2) 作成及び発信方法

Webページの作成では、専用の作成ソフトを使ったり、HTMLを入力したりする必要がある。また、更新時には、必要な設定を行ったパソコンで、情報をWebサーバに送る必要がある。

学校公式サイトへの更新についても同様に、管理・担当者などを決め、更新する情報を学校が設定したパソコンから送信するなどの作業が必要となる。

しかし、ブログでは、新しく作成したり、編集したりする際も、専用ソフトを使わずブラウザから簡単に行うことができるといった利点がある。

(3) 教育におけるブログの活用例と利点

(※5) 別のブログへリンクを張った際に、リンク先の相手に対してリンクを張ったことを通知する仕組みのこと。Webサイトの宣伝になるが、同時にいろいろな人がアクセスに訪れることによるリスクもある。

教育におけるブログの活用例は表2のとおりである。

表2 教育におけるブログの活用例

タイプ	誰が	誰に	ブログ向きの情報掲載の例	はじめやすさ
学校の情報発信	教師	保護者・学校外	学校行事、給食の献立、地域情報	△
学級・学年の情報発信	教師 児童生徒	保護者・学校外	学級通信、学習の様子	○
児童生徒の情報発信	児童生徒	校内や他校の児童生徒	学習の様子、児童生徒の作品、委員会、部活動	◎
児童生徒の学習の記録・評価	児童生徒	校内の児童生徒	学習の経過、児童生徒の作品	△
教師個人の情報発信	教師	学校外	日々の仕事の様子、教育ニュースへのコメント	◎
教師間の情報共有	教師	校内	授業アイデア、おすすめ教材、ちょっとした連絡	○

これらの活用例から、利点について述べる。

- ・ 提供する情報の更新及び送信が簡単にできる。
- ・ 校務の合間に最新情報を、時期を逃さず発信することが可能である。
- ・ 学校ホームページ管理・運用担当者の業務負担を軽減することができる。
なお、ブログによる情報発信も含めてWebページを掲載する際には以下のことに留意する必要がある。
- ・ 記事の転載、公開時の著作権や個人情報などに対応するため、パスワード管理には、細心の注意が必要となる。
- ・ 校長承認や責任の所在などを確実にするために、ガイドラインの作成等が必要となる。
- ・ 担当者が異動しても情報発信が維持できるよう情報委員会等の校内組織を確立する必要がある。
- ・ 特にブログでは、誹謗中傷などのコメントが寄せられる可能性があるため、^(※5) トラッキングの掲載については十分検討する必要がある。

(4) 「教育ネットかごしま」を利用したブログによる情報の発信方法

「教育ネットかごしま」（鹿児島県情報通信ネットワーク）では、各県立学校に対して、ブログによる情報発信ができるようになっている。

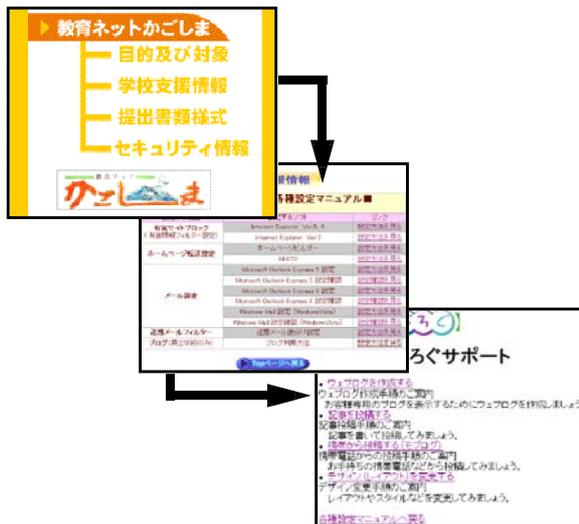
接続については、平成19年9月に示したネットワーク接続指示書を参考にしてください。

なお、作成については、ブログURLから、各県立学校に付与したアカウント、パスワードに基づき設定するようにしている。

【設定方法】

当教育センタートップページから「学校支援情報」を選択する。

次に各種設定マニュアル画面から必要な項目を設定する。更にサポート画面から必要な項目を設定する。



以降は「ウェブログを作成する」、「記事を投稿する」の順に作成をしていく。

3 ブログによる情報発信の実践例

本県の県立学校の公式サイトを見ると、Webページのトップページにブログへのリンクを貼り情報を発信している例が多い。

その中から鹿児島県立大島北高等学校の実践例を紹介する。

この学校では、自校のガイドラインに基づき、HTMLによる学校公式サイトをトップページとし、その中から、最新情報についてはブログにリンクして情報を発信している。

学校としての取組から以下のような現状が報告されている。

【利点】

- Webブラウザにより容易に更新・追加などができるので、業務の軽減が計られている。
- 記事が日時で整理され、発信後の確認がしやすい。

【課題】

- リアルタイムを目標に更新・追加を行っているが、業務の中では、更新・追加などが遅れる場合もある。
- 記録撮影担当者が、写真を撮影した後写真精選やサイズ加工などを行なうので、その掲載までに時間を要する。

なお、画面及びその概要を以下に示す。

＜トップページ及びブログページ＞



<ホームページガイドライン>

大島北高等学校ホームページガイドライン

平成21年7月

- 1 趣旨**
このガイドラインは、大島北高等学校のホームページを利用した広報活動の適正・円滑な運用を目的とする。
- 2 ホームページ（HP）公開の目的**
本校教育活動に関する情報を保護者や地域の方々に公開することで、開かれた学校を実現し地域の信頼と協元に根ざした学校づくりを目指す。
- 3 管理責任者**
(1) HP管理責任者は、学校長とする。
(2) 学校長は、HPの適正・円滑な運営を図るために、情報システム係または広報係からHP担当者およびブログ担当者をおく。
- 4 ホームページ（HP）の公開と管理**
(1) ホームページ（HP）は内容を管理責任者が確認し、適切であると認めた後、公開する。
(2) ホームページ（HP）に問題が生じた場合は、担当者は管理責任者に報告し適切な措置を行うとともに、関係機関への連絡を行う。
- 5 関係法令等の遵守**
(1) 個人情報の利用・管理については鹿児島県の個人情報保護条例に基づき適切に取り扱う。
(2) 掲載記事に関しては著作権・知的所有権・肖像権等の保護に関する法令等に基づき適切に取り扱う。
(3) ブログに関しては特に「大島北高等学校ブログに関するガイドライン」に基づき適切に運用する。

大島北高等学校

<ブログに関するガイドライン>

大島北高等学校ブログに関するガイドライン

平成21年7月

- 1 本校ブログの目的と運営方法**
(1) 目的
大島北高等学校ブログ（以下「北高ブログ」という。）は、広報活動の一環としてリアルタイムに情報を発信し、本校の教育活動を学校内外に広報することを目的とする。
(2) 運営方法
①更新は不定期とし、学校行事、その他必要と認められるものを適宜掲載する。
②記事は以下の「本校ブログの基本的な考え方」および、「生徒個人の情報掲載に関する留意事項」に沿って、広報係のブログ担当者が掲載する。
- 2 北高ブログの基本的な考え方**
(1) 個人情報の利用・管理については鹿児島県の個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱う。
(2) 掲載記事に関しては、生徒ならびに関係者の肖像権や著作権等にも十分配慮する。
(3) コメント・トラックバックの掲載については、不特定多数の閲覧者から誹謗中傷など心ないコメントが寄せられると生徒が不利益を被ることがあるため、掲載しない。
(4) 外部からの問い合わせ等は、広報係を通して、管理職の指示に従って対応する。
(5) 掲載内容に誤りがないようにし、誤りを発見又は、指摘があった場合には直ちに修正・削除するものとする。
- 3 生徒個人の情報掲載に関する留意事項**
掲載する生徒の個人情報の扱いについては、以下のようなことを配慮すること。
 - ・原則として生徒やその保護者の個人情報（住所、電話番号、生年月日等）は公開しない。
 - ・原則として生徒の名前と顔が一致するような形で情報掲載はしない。
 - ・教育活動の様子を画像等でブログの記事として掲載する場合、集合写真を原則とし、個人の写真を掲載する場合には、事前に個人の承諾を得ることとする。

大島北高等学校
広報係

（ガイドラインはクリックすると拡大されます。）

4 ブログによる情報発信を行うために

ブログを活用して教育活動の情報を提供することには様々な可能性がある。

例えば、行事や掲示物、校内での出来事

などをレポートし、最後に感想や意見を付け加えることにより、学校の教育方針を具体化しながら伝える。

保護者や地域の方々から投稿者を募集し、学校公式サイトへの支援サポーターとして輪番で投稿を行う。

また、児童生徒の情報活用能力の育成の観点からは、総合的な学習の時間における学習記録をブログを利用して交流の場として活用したりすることや、高等学校の教科「情報」でブログを使った情報の発信、交流を行い、著作権、肖像権、個人情報などの管理を意識した情報発信を行ったりすることなどである。

なお、留意点として、学校においては、学校独自のガイドラインを作成したり、情報発信する際に内容を十分検討し、最終的に校長が承認するなど責任の所在を明確にしたりすることが挙げられる。

今後は、ブログによる取組を日々行うことで、学校の教育活動の情報提供が更に充実するとともに、生徒や保護者更には地域とのコミュニケーションが密になり、連携を深めることができると考える。

各学校においても、新たな情報発信の一つの手段であるブログの活用には是非取り組んでいただきたい。

〔参考文献〕

中川一史・稲垣忠著「すぐできる！教育ブログ活用入門」

2006 明治図書

成美堂出版編集部著「ブログをつくりたい」

2008 成美堂出版

（情報教育研修課）